

平成 26 年度第 8 回第 2 次山県市総合計画策定審議会 会議事録

日時：平成 27 年 3 月 3 日（火）午後 1 時 30 分～

場所：山県市役所 201 会議室

出席者：委員（敬称略）丹羽 英之、杉山 正樹、吉田 茂広、佐野 恵津子、江崎 由里香、
藤田 昌子、大野 朝義、平田 久美子、大沢 登美子

：事務局 久保田 企画財政課長
石神 企画財政課主幹
梅田 企画財政課主任
ジャパンインターナショナル総合研究所

欠席者：宇野 睦

○次第

1.開会

2.会長あいさつ

3.議事

1) 中間答申の報告について

2) 基本計画（案）について

3) その他

4.閉会

1.開会

2.会長あいさつ

【会長】

年度末になり第 2 次総合計画も佳境に入っており、本日も計画案の確定に向けてよい意見交換の場になればと思う。早速、はじめたい、よろしく申し上げます。

レジメに沿って進めたいと思うが、中間答申について事務局より説明をお願いします。

3.議事

【事務局】

3 月 20 日の議会に総合計画案を提示する予定であり、また実施計画も同時に作成しているが、4 月の統一地方選の影響もあるため、5 月中にはつくれるように進めている。

4 月広報を配布時、16 ページの概要版をできるだけ市民の皆さんがわかりやすい内容で全戸配布するために段取りをしている。

議事 1) 2) 3) の説明

【会長】

では、ご意見をどうぞ。

【委員】

4月に概要版を全戸配布という話だが、今、3月で印刷などを含め、間に合うのか。

【事務局】

全戸配布は16ページの概要版であるため、議会で議決が取れ次第、印刷し間に合わせる。また、HPへは配布前に公開していく。いずれにしても絞り込んだ内容になる。

【委員】

放課後児童クラブ（学童保育）と放課後子ども教室について、今後、放課後児童クラブは無くなっていくということか。

【事務局】

無くなるわけではない。この2つは国の管轄が違うという事情もあり、わかりにくいものになっている。今後の国の方針として、この2つを一体型による実施を増やしていこうとしている流れがある。市としてもこの方向性に従うものである。一体化すると、市での管轄は放課後子ども教室よりになるが、すべて放課後児童クラブがなくなるということではない。

【委員】

その点についての内容がわかりにくいと感じる、市民目線が足りないのではないか。

【事務局】

おっしゃるとおり、市民目線でのつくりとしては足りないと思う。担当課とも再三表現について話をしたが、少しわかりにくい表現である。

【委員】

フローレンス市との関係について、ホストファミリーの内容だが、これはホストファミリーを希望する人がなかなかいないということか、市として力を入れているのか。

【事務局】

市長は3年ほど前に現地へ赴いており、友好都市協定を新たに結びたいという意向を持っている。この関係をさらに発展させるため、一昨年9月からフローレンス市から教育関係者を招致し、交流員として招いて1年程、市で生活してもらった。今は夫婦ではなく、若者がフローレンス市からの交流員として暮らしている。ホストファミリーの件については、なかなか向こうから人が来ないため、需要としても少ないというところがある。また、ホストファミリーの会も人が来ない状況では会の継続が難しくなるため、独自で他国から人を招くこともしている。しかし、予算を使つてのことでもあるため、外国人といっても誰でもよいわけではなく、やはり英語圏の人を招くという意向もあり、活動自体が過渡期に入っている。本市からフローレンス市への派遣は来年度以降、引き続き実施する予定である。

もう一つ、日本人が海外につくった塾があり、そのグループが研修目的で美山の学校を体験利用し、研修を行いたいという話があがっている。正式決定ではないが、現在検討しているところである。昨年度も揖斐川町と本市で数十人規模の研修を実施した実績もある。来年度は山県市がよいとのことである。

【委員】

国際化は停滞していると感じる。

また、素案の内容だが、担当課の部分が未記載の件については、来年度、大きく担当課や役所内の変更があるということか。

【事務局】

まちづくりの目的で「まちづくり起業支援課」という課ができる予定である。企業誘致や起業支援、或いはバスターミナル構想などを進めていく。それが来年度の大きな変更点のひとつである。都市計画は建設課、企画財政課は交通安全と防犯を総務課に移すなど、細かくは色々検討材料がある。時代とともにニーズや役割にも変化がでてくるため、それに合わせた編成を行わなければならない。

【委員】

まち・ひと・しごと創生総合戦略が話題になっているが、市の担当はどこなのか。

【事務局】

我々である。先ほどご指摘いただいた計画書内の担当課記載部分についてだが、担当課を記載しない、というのも一つの方法であるが、それも個々の事業に対し、責任の所在が不明瞭になってしまうため、市としてはしっかりと担当課を記載していきたい。

【委員】

いろいろ改善されて良くなっていると思う。用語集の内容についてだが、食育の他に「共食」も入れてほしい。

情報についての部分には無線 LAN についての内容がクローズアップされているが、市としてよいことだと思うのでぜひ進めてほしい。

また、部活動についてだが、学校ごとの人数の差がでてしまうため、やむを得ない話かもしれないが、この学校「差」を改善できないか。例えばサッカーの試合結果が0対10点以上となるなど、普通のスコアではない。すぐに改善を図るのは難しいことはわかるが、さすがにバスを2便にはできないと思うので、美山中学校の場合、それが大きな原因かと思う。これらについて何か打つ手があるとよいが、本日の資料を見て、いろいろ調べて頂いており感謝している。

【委員】

P79あたりの、「企業誘致」についての内容だが、他の市町村でも同じ課題があるとは思いますが、何かもっと大きな内容というか、打ち出し方ができないだろうか。計画書内の表記内容をもっと具体的に。

【事務局】

意見については参考にする。企業誘致もそうだが、起業支援についての内容はもう少し踏み込んだ内容にしてもよいかもしれない。

【委員】

市の人口が減り続けているので、何とか企業誘致を図り、市の人口が減らないような施策を打つとよいが。

【委員】

市長もいろいろ地元の企業へも訪問しているようである。

【委員】

もしかしたら、新たな企業誘致よりも、今ある企業が市から流出しないようにしていくための取り組みの方が大切かもしれない。

【事務局】

ご指摘のとおり、流出を防ぐ取り組みは大切かも知れない。

企業誘致に関して少し現状をお話ししたい。市も本気で取り組んでいるところである。東海環状自動車道のインターが新たにできる関係もあり、企業にとっては人口も多く、労働者の確保もしやすいという魅力的な場所であることは確かである。現実的なことを言うと、企業が新たに土地利用をするために、コストと見合うかどうかという部分がネックである。この近辺の土地は「坪単価5万円以下」であれば企業も喜んで進出してくると見込んでいる。しかし、そこまで安くはない。市でも様々な関係者とともプロジェクトチームを編成し、検討を重ねてきたが、郊外の土地を使って整備したとしても、そこまでの道路インフラをつくるためにさらに数億円のコストがかかるなど、身軽に動ける施策ではない。また、努力し、予算を投じて仮に誘致できたとしても、更に別の地へ流出してしまえば元も子もないため、非常に慎重に進めなければならない施策である。

施策をうたなくても、ある企業のように太陽光発電を実施するために、市が公募した比較的安い土地を利用して産業進出した例もある。企業の進出が全くないわけではない。

また、引き合いが来ている場所として、市内で使われなくなった廃校などについては、話を聞きたいという企業もあるのは確かである。しかし市北部の郊外となると、中々現実的な話までは発展しないという現状である。しかしながらご指摘頂いたように、計画書の中の表現が弱く見えてしまうのは、そのような事情からだと思われる。今後は今ある企業の流出を防ぐための企業支援と、無線LAN環境の充実等も合わせた施策をうっていきたい。

【委員】

農業の活性化を推し進めることはできないか。耕作放棄地についてだが、市内の田畑も放棄地が多いと感じる。農業の施策内容が具体的でない印象を感じる。企業誘致などの新しい何かをつくる、ということではなく、田畑などすでにあるものを有効活用しつつ、地域を発展させていくというような方向に行くことはできないか。新聞で、岐阜市内での耕作放棄地対策についての記事を見た。岐阜市で実行可能であれば、同等かそれ以上の条件での取り組みが可能ではないのか。鳥獣被害も深刻であるため、こちらについても対策が必要だとは思うが。

【事務局】

ご指摘の新聞記事を見たわけではないが、今の内容はおそらく新規就農奨励金制度という国の制度ではないかと思う。本市にも同様の施策があり、就農者が150万円上限で奨励金を受け取るというもので、本市にもUターンの若者が制度を活用して就農している。

耕作放棄地対策については市長・副市長ともにとっても気にしている。市民参加型の市民農園のようなものを推進していくのがひとつ。しかし、それには担い手や指導役の育成等、実施するには課題が多く残っている。また、全国の耕作放棄地をHPで検索できるサイトをつくろうとする動きがあり、そちらに本市の該当する耕作放棄地を掲載していく予定である。素案での表記内容が弱い印象かも知れないが、市としては力を入れて農業振興への推進に取り組んでいく。

農業振興地域の話だが、企業が魅力的だと思う土地が、農業振興地域のため工業用地にも、宅地にもできない、という照会がたまにある。しかし、農業振興地域とされている土地が十分に農業用地として使われているかという、そうでもない場所もあるため、それらの土地での農業の活性化に努めなければならない。また、市内にはビニールハウスの割合が少ないため、農業用地が多い割に専業農家が少ないのではないか。

【委員】

貧困については都会でも問題となっている。都会では生活に必要な費用として、とてもコスト

がかかると思う。

例えば、市内の空き家に、都会のシルバー世代やそれに近い世代の皆さんをはじめ、生活に困難を抱えている人たちに移住を促し、市の耕作放棄地で農業をしてもらい、自然の中で暮らしていく幸せを感じてもらうことで、移住者を増やすなどはどうか。本市にはこのような魅力があり、もっと周知をしたら、もしかしたらニーズに合致するかも知れない。市のHP上でも取り組んでどうか。

【事務局】

定住促進は今後も力を入れて進めていくものであり、来年度には HP を開設する予定である。単純な空き家情報ではなく、その先の生活が見えるものを準備している。本市には地域おこし協力隊が7名暮らしていて、そのうち夫婦で協力隊をしている人は、まさに「自給自足」での生活を目指している。委員がご指摘されるように、自給自足ができる環境が本市にはあり、それを志す人も実例としているため、今後関東地域からの移住者増加を目指す上で、市の魅力を十分に周知し、ニーズについても掘り起こしていきたいと考えている。

問題になってくるのが鳥獣被害で、対策を推進しなければならない。

【委員】

先ほども少し話がでたが、鳥獣被害がとても深刻である。せっかくつくった食物が食べられてしまう。地域おこし協力隊の人の畑も被害が大きいそうである。とても困っている。

【事務局】

鳥獣対策のため、住んでいる地域に柵を設置したが、猪はとても力が強く何度も体当たりして突き破ってしまうそうである。産業課ではより効果があると言われている電気柵の導入も検討している。美山では 60 匹のサルが捕まったという話だが、対策方法については検討しなければならない。地域おこし協力隊の人の話を聞いて印象的だったのは、山や森林をしっかりと手入れすれば動物が郷までおりてきて田畑を荒らさないのではないかということ。しかし、山の手入れをしようとしても、今度は山の持ち主の後継者が不足しており担い手がいない、という問題にあたる。このように、暮らしの課題というのは個々にみえて、すべてつながっている。

【委員】

山の木を切って、材木としても結局利益にはならず、人件費などで損失になる例が多いと聞いている。

【事務局】

お米の栽培と話が似ているかもしれない。

都会に住む人に出資してもらう形での農業振興をしてきた例があるが、出資額の何分の1しか配当がだせなかったという話を聞いた。国をあげて、林業、森林需要を高めていくことが必要である。市町村単位だけの取り組みではとても追いつかない大きな話である。

【委員】

P4 のファミリー・サポート・センターの担い手となるには、何か特別な資格などが必要か。または実施するための場所の許可・認可など、どのような仕組みなのか教えてほしい。

【事務局】

具体的には市では委託事業として実施している。市内には1か所での開催である。

【委員】

会員制の子育て支援サポート制度である。

【委員】

担い手となるのは大変なのか。

【事務局】

9月議会で、子育て支援関連では放課後児童クラブについては基準をしっかりと定めたということであるが、ファミリー・サポート・センターについては対象外だったと思う、確認する。担い手となるためには、特別な保育士の免許等はないと認識している。例えば放課後児童クラブは指導員でなければならない、などの制限はあるが、ファミリー・サポート・センターはそのようなものはない。

【委員】

具体的にはファミリー・サポート・センターは事業内容として何をやっているのか。

【事務局】

事業内容としては、3歳未満児の保育である。来年度から子ども・子育て支援新制度が始まる。かなり強化される予定であるが、市が考えているのは、出張での保育サービスや子育て支援関係の講座の開催等、予算にも増額で組まれており、事業を拡充していく予定である。

【委員】

用語集についてだが、前回の会議で話した「共に育む、共育」があったかと思う。

【事務局】

P22の「共育」を用語集に入れる。

【会長】

P41の給水普及率を数値目標とするのはいかがか。それより漏水率を下げることのほうが大切ではないか。今は75%ほどだと思う。

【委員】

漏れている場所で放置している場所はないか。

【事務局】

それはない。

【委員】

公共施設や墓地などの場所では、メーターが無い場所もある。

【委員】

自分もその内容について、対策委員会の一員であり、取り組んでいるところである。

【事務局】

ファミリー・サポート・センターの話に戻るが、市での同事業は元気ハウスが該当し、県へ届出をしている。

【委員】

利用状況として97件とあるが、とても多い印象がある。そこまで現実利用者が多いのか。

【委員】

年間の利用延べ件数が95件なので、本当に利用しているのは数人であると思われる。

【委員】

温室効果ガスという名称について、市だけで独自の名前をつけることはできないが、効果という名称が、何かよい意味があるように捉えてしまう。何かの際に名称を考えてみるもの方法である。

【会長】

他に意見はあるか。用語集についても意見を願います。

【委員】

区別があいまいな用語、例えば放課後児童クラブと放課後子ども教室は掲載すべきだと思う。P43の岐北斎苑の利用件数について、5年後の利用件数をあげていくという目標は、現実的には利用件数は減少傾向にあるため、いかがかと思う。立地条件や使い勝手が大きく影響してくると考えられる。また、時代とともに家族構成も変化しており、家族がたくさんいて、皆で協力していた時代から、多少費用が高くても、便利な民間の葬儀場が選ばれていると実感している。ここで目標値をあげていくというところに違和感がある。

【委員】

以前は葬儀後の清掃まで自分たちでやった。

【委員】

利便性向上のため業者を入れてはどうか。

【委員】

今は岐北斎苑にも業者が入っている。自分で借りて葬儀をするひとはほぼいないのが現状である。

【委員】

岐北斎苑を使うメリットは、火葬場もあるため、わざわざ葬儀場から火葬場へのバスを準備する必要がないことか。それでも利用が減っているというのは、何が原因なのだろうかと思う。

【委員】

もっと利用が増えるようなよい方法はないのか。

【委員】

岐北斎苑は火葬場というイメージが強く、葬儀からすべてが利用可能であることを知らない市民が多いのではないか。

【事務局】

そう思っている人が多いと思う。

【委員】

市民の頭の中には「不幸があったら、まず農協へ連絡する」というイメージがあるのかもしれない。個人的にはそうだ。

【委員】

民間業者からは新聞折り込みにチラシが入る、イベントも開催しているようだ。PRが多いことが岐北斎苑から民間業者へ流れる一因とも考えられる。

【委員】

岐北斎苑は古いイメージであることと、周知活動の不足だと思う。

【委員】

利用促進についての周知が不足していると感じる。市の施設なので、費用もかなり投じている。

【事務局】

暗い、という話は建物の中のことか。

【委員】

外です。道路や駐車場が暗い。

【事務局】

建物の中についてはLED化する予定である。

【委員】

ここでの数値目標は、市民の利用件数に対しての目標か。市外の利用者については目標値に含まれないのか。

【事務局】

市外の利用者は、ほぼいないという認識であり、目標値は市民が利用する前提での設定である。

【委員】

改修するのか。

【事務局】

改修内容としては、焼却炉の部分である。

【委員】

所轄は市民環境課か。

【事務局】

そうである。

【会長】

他に意見あるか。

【委員】

P80の企業誘致の内容について、市内での雇用確保や就業人口の増加などを目標値として設定し、本文中にも同様の表現を加えていくというのはどうか。

【事務局】

来年度策定する、まち・ひと・しごと創生総合戦略での計画には、女性の新規就業人数等をKPI（目標数値）として指標としていく予定である。しかし一概に目標値だけを設定したとしても、子育て中の女性の中にはあえて正社員ではなく、パート従業員として働きたい、という希望も多くある。単に正社員での就業数などで目標値を設定し、それを達成することを目指すだけという単純なものではないため、目標設定も難しいところである。

【委員】

就業にみる女性のニーズは様々なので、多様な働き方が可能な職場環境や仕事づくりが必要であると思う。市には女性のリーダーが少ないため、これからの時代、女性のリーダーづくりや支援を行政の力で何か後押しができるとういと思う。

【事務局】

男女共同参画でまきに取り組んでいるところである。多様な働き方ができる環境や機運づくりと、仕事をつくり出していくことも大切である。女性のリーダー不足は役所も同様で、今は医師会でも取り組んでいる。女性のリーダー創出は今後も取り組むべき課題である。

【事務局】

年上の夫の家庭では、仕事をリタイヤする時期が妻よりも早いため、主夫家庭という形が高齢者夫婦になるとあるようである。

【会長】

この場での意見がなければ3月20日が議会提出となっており、内容の調整は事務局と私に一任して頂くということではいかか。

(一同異議なし)

【会長】

では、今後の内容の調整については一任して頂いたものとする。ありがとうございました。

閉会

以上